

# 栃木労働局

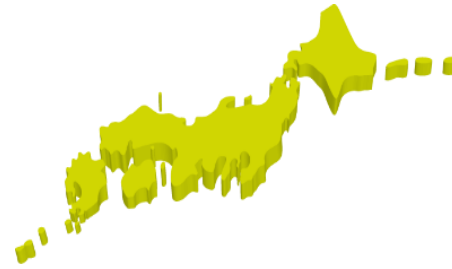
## 厚生労働事務官の業務

【国家公務員採用試験(一般職試験)】

---

# 厚生労働事務官について

●厚生労働事務官とは、人事院が実施する、「国家公務員採用一般職試験（大卒程度試験）」及び「国家公務員採用一般職試験（高卒者試験）」の合格者から、**全国47都道府県労働局ごとに実施される官庁訪問を経て採用された職員のこと**をいい、労働に関する様々な分野で活躍しています。



全国には  
労働局が47局  
労働基準監督署が321署  
ハローワークが436所  
所在しています。

●厚生労働事務官には、以下の2つのキャリアパスがあります。

## ①ハローワーク及び労働局勤務を中心としたキャリアパス・・・事務官（共通）

公共職業安定所（ハローワーク）や労働局職業安定部で、求職者に対する職業相談・職業紹介、求人受理、雇用保険業務、雇用対策業務などを行うことを任務とする職員です。

※公共職業安定所（ハローワーク）や労働局職業安定部以外にも、雇用環境・均等室、労働局総務部で勤務することもあります。

## ②労働基準監督署及び労働局勤務を中心としたキャリアパス・・・事務官（基準）

労働基準監督署や労働局で、不幸にして労働災害にあわれた方に対する災害補償の業務を行うことを任務とする職員です。

※労働基準監督署や労働局労働基準部以外にも、雇用環境・均等室、労働局総務部で勤務することもあります。

※どちらのキャリアパスにするかは採用時に選択していただきます。

# 厚生労働事務官の活躍の場

1

## ハローワーク（公共職業安定所）

ハローワーク（公共職業安定所）は、全国に436所あり、若年者から高齢者まで、すべての人々に対して無償で就職に関する支援を行っています。

また、人を求めている会社に対して募集方法や雇用条件の助言や支援を行っています。

## 新卒応援ハローワーク

新卒応援ハローワークは新卒者等を支援する施設です。全都道府県にあり、大学院、大学、短大、高専、専修学校などの学生及び卒業後3年以内の方を対象に学校と連携しながら担当者制によりキャリア設計に関わる相談を無料でを行っています。

その他、専門援助部門として障害のある方や生活困窮者への就職支援を行っています。

さらに就職氷河期世代や高齢者、外国人への支援コーナーを設置して就職支援を行っています。

## マザーズハローワーク

マザーズハローワークでは、子育てをしながら就職を希望している方に対して、キッズコーナーの設置など子ども連れで来所しやすいよう配慮しています。

担当者制による職業相談のほか、保育所などの情報提供や子育て中の方が働きやすい条件の求人情報の提供など総合的な支援を行っています。

2

## 労働基準監督署

労働基準監督署は全国に321署あり、労働基準法、労働安全衛生法などの法令に基づき、労働者の労働条件（労働時間、賃金等）の確保・改善、職場の安全や健康の確保を図るための取組を行っています。

また、労働者が工作中や通勤中に怪我や病気をした際の治療費用や、療養のために仕事を休み、賃金が支払われない場合の補償などの、労災保険の給付を行っています。

3

## 雇用環境・均等室

雇用環境・均等室は、全国の労働局内にあり、誰もがいきいきと働きやすい雇用環境を実現するため、働き方改革の推進、非正規雇用労働者の待遇改善、ハラスメント対策の推進、女性の活躍推進、ワーク・ライフ・バランスの推進などに取り組んでいます。

また、労働局全体の施策の企画・立案、調整、広報などを取り纏めるほか、都道府県や労使団体などの窓口として、総合調整などの役割を担っています。

# 厚生労働事務官(共通)の主な業務

## 職業相談・職業紹介

仕事を探している方に職業相談を通じて職業情報やその他就職に関する情報を提供し、求職者がその適性、能力、経験、技能の程度にふさわしい職を選択できるよう窓口で助言、援助を行う業務です。

窓口での求職者との相談の中で、希望する仕事内容や労働条件などのニーズを引き出し、仕事経験や能力などの適性を考慮した適切な求人を提案することが求められます。



職業相談窓口

## 雇用保険の適用・給付

主な雇用保険業務は、「企業に雇用された労働者を雇用保険の被保険者として加入手続きをする」、「失業された方に対して、失業給付の額を決定し支給する」の2つがあります。

この業務を行うためには、雇用保険法だけでなく、労働基準法などの「関係法令」や「業務取扱要領」を参照しながら行います。

例えば、雇用保険法の適用対象となる「労働者」の判断にあたって、労働基準法上の判断基準を参照したり、失業給付を支給するために雇用保険と厚生年金保険との調整を行ったりするなど、業務内容は公平・公正な対応が求められます。

様式第11号(第1章の2関係)(第1版、第2版)		雇用保険受給資格者証		(第1欄)
1. 受給番号	2. 氏名			
40010-1-000109-7	291329			
3. 被保険者番号	4. 性別	5. 年齢	6. 生年月日	7. 求職番号
400-010566-2	男	27	4-010416	12345
8. 住所又は居所				
9. 支払方法(記号)口金・兼給・金融機関名・支店名				
安定所現金(G)				
10. 資格取得年月日	11. 離職年月日	12. 離職理由		
199407	201201	40		
13. 60歳到達時賃金日額	14. 離職時賃金日額	15. 給付期間		
	6,666			
16. 求職申込年月日	17. 認定日	18. 受給期間完了年月日		
200104	1年-月	201201		
19. 基本手当日額	20. 所定給付日数	21. 遺算減額受給者期間		
4,747	60	000000		
22. 離職前事業所名				
株式会社 労働センター				
23. 再就職手当支給額	24. 特種表示(災害時、一括、返租、市町村)			
0000	0000			
安定所業務メッセージ1				
安定所業務メッセージ2				
労働公共職業安定所又は労働地方職業安定所				
〒117-0044 練馬区上石神井				
センター 公共職業安定所				
電話番号 03-3529-2111 交付年月日				

雇用保険受給者が使用する受給資格者証(例)です。「基本手当日額」等の個人情報が含まれているため、厳重な取り扱いが必要です。

## 人材育成

再就職するために新たな知識や技術を身に付けられるよう、職業訓練の実施を都道府県などの関係機関と連携して訓練計画の策定や訓練の周知、募集受付を行う業務です。



## 労災補償業務

労災保険では、工作中や通勤中のケガなど、労働災害に遭われた方やその遺族に対して、迅速かつ公平な保険給付を行っており、労働基準監督署及び労働局では保険給付などに関する相談をはじめ、給付請求書の受付審査、決定までの事務を担当しています。

また、社会復帰に向けた事業を実施するなど、被災労働者やその遺族の生活保障に欠かせないものとなっております。

近年では、仕事のストレスが原因で精神障害になったとして労災請求されるケースが増えており、労災認定あたっては、より専門性の高い知識や判断が求められます。

労災補償業務は、迅速で公平な保険給付を行うことで、労働者が健康で安心して働ける社会を支える、とてもやりがいのある仕事です。

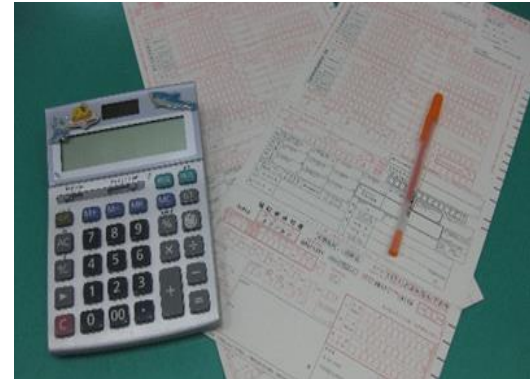


レントゲン写真を確認し、負傷の部位および程度を評価します。

## 労働保険適用徴収業務

労働保険とは、労災保険と雇用保険の総称であり、保険給付は両保険制度で別個で行われますが、保険料の徴収等については、労働保険として、原則的に一体のものとして取り扱われます。

労働保険適用徴収業務とは、①労働保険の加入手続き、②保険料の申告受付及び徴収の業務、③保険料が適正に申告納付されているかの確認のための会社への立入検査、④保険料を滞納している会社に対する指導、⑤労働保険未加入の会社に対する指導、強制加入、財産差押え等、日々の業務が費用の公平負担、さらには労働保険制度の健全運営につながる、とてもやりがいのある仕事です。



事業主から提出された「労働保険料申告書」です。雇用している労働者の賃金総額に保険料率を乗じることで、保険料額を算出し、徴収します。

# 厚生労働事務官の人事異動について

おおむね2、3年を目途に人事異動  
があります。

異動先は県内のいずれかのハローワーク、労働基準監督署、労働局内の各課室  
となります。

※事務官（共通）はハローワーク又は労働局  
で勤務。

※事務官（基準）は労働基準監督署又は労働  
局で勤務。

国家公務員というイメージ  
が一般的ですが、**労働局は採用された  
都道府県内での異動のみ**となります。

非常にライフプランの立てやすい職場と  
なっております。

※原則、栃木県内でのみの勤務となりますが、  
希望すれば他の労働局や厚生労働本省で勤務  
することもできます。

